

「区民等の意見提出手続」の結果報告

1 政策等の題名 「杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の改正（案）について

2 案の公表の日 令和2年4月1日

3 意見提出期間 令和2年4月1日から令和2年4月30日まで
(30日間)

4 意見提出実績 総数0件

5 条例改正（案）の修正について

意見提出手続に伴う修正は、ありません。

6 問合せ先

市街地整備課地区計画係

電話 03-3312-2111（代表）